

島根県老人福祉施設協議会災害見舞金規程

(趣 旨)

第1条 この規程は、自然災害等により損害を受けた島根県内会員施設・事業所に対する災害見舞金（以下「見舞金」という。）について定める。

(対象災害及び見舞金の範囲とその額)

第2条 見舞金の対象となる災害は、暴風、豪雨、豪雪、洪水、地震、津波、火災、その他とする。

2 見舞金の支給の範囲は、次の各号に掲げるものとする。

(1) 会員である施設又は事業所

(2) 前号の施設又は事業所の職員及び利用者

3 見舞金額は、被災年度の1災害ごとに、かつ個別の会員ごとに積算するものとし、別表の定めによるものとする。

4 第1項及び第2項の他、会長が必要と認めた場合、見舞金を贈ることができる。

5 本規程にかかわらず、別表の見舞金は、予算の都合上増減することができる。

(申 請)

第3条 第2条第1項の損害を受けた会員施設・事業所は、別紙により本会会長あてに提出する。

(決 定)

第4条 見舞金の決定は、会長が行う。

(方 法)

第5条 見舞金は、損害を受けた会員施設・事業所に対し直接、贈る。

(その他)

第6条 本規程に定めない事項については、会長が別に定める。

附 則

1. この規程は、平成26年4月1日から施行する。

2. この規程は、令和3年2月19日から施行し、令和2年4月1日に遡って適用する。

(別表) 島根県老施協災害見舞金支給基準

区分	要 件	見舞金額
1	災害の被害額が100万円～500万円未満	30,000円
2	災害の被害額が500万円～1,000万円未満	100,000円
3	災害の被害額が1,000万円以上	200,000円
4	正会員等の所属する施設又は事業所の職員が死亡した場合	30,000円
5	正会員等の所属する施設又は事業所の利用者が死亡した場合	10,000円

(別紙)

令和 年 月 日

島根県老人福祉施設協議会 会長 様

被害状況報告書 (災害見舞金申請様式)

この度、 _____ により、当施設が被害を受けましたので、
下記のとおり報告します。

施設・事業所名	
代表者氏名	
担当(記入)者氏名	
所在地	〒
連絡先	電話 F A X
被害状況	
見舞金振込口座	金融機関名 支店・支所・代理店 (○印)
	預金種目
	口座番号
	フリガナ 口座名義